

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148222
地図番号	K1 53-1	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番33	宅地	164	64	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148224
地図番号	K1 53-1 K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番35	宅地	165	66	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148226
地図番号	K1 53-1 K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番37	宅地	165	67	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148227
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番38	宅地	165	66	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148228
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番39	宅地	165	65	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74024 (1 / 1)

1 / 1

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148229
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番40	宅地	165	65	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148230
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番41	宅地	165	64	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 D74026 (1 / 1)

1 / 1

表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148231
地図番号	K1 43-4 K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番42	宅地	165	64	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148234
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番45	宅地	167	61	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1617010148236
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余 白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番47	宅地	165	53	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148238
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番49	宅地	165	51	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148239
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番50	宅地	165	50	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1617010148240
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番51	宅地	165	49	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1617010148241
地図番号	K1 53-2	筆界特定	余 白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番52	宅地	165	49	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1617010148242
地図番号	K1 53-1 K1 53-2	筆界特定	余 白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余 白	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1221番53	宅地	165	48	1221番1から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳



表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 6 1 7 0 1 0 1 4 8 2 4 3
地図番号	K 1 5 3 - 1 K 1 5 3 - 2	筆界特定	余 白		
所 在	近江八幡市十王町字新海			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1 2 2 1 番 5 4	宅地	1 6 5	4 6	1 2 2 1 番 1 から分筆 〔令和4年3月3日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	令和4年2月14日 第1840号	所有者 滋賀県近江八幡市鷹飼町北三丁目6番 地4 株式会社中尾ハウジング 順位3番の登記を転写 令和4年2月14日受付 第1851号



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年3月10日
大津地方法務局東近江出張所

登記官

曾 我 部 淳

